

一関地区広域行政組合財政事情報告書の作成及び公表に関する条例

平成18年6月6日

一関地区広域行政組合第36号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項の規定に基づく財政事情を説明する文書の作成及び公表は、一関市財政事情報告書の作成及び公表に関する条例（平成17年一関市条例第44号）の例による。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。